

町職員（保健師）を募集しています

募集人数

- 1名 ※保健福祉に関する専門知識を活かした事務に従事しますが、一般行政事務に従事することもあります。

受験資格

- 次の条件をすべて満たす方
- ・昭和59年4月2日以降に生まれた方
 - ・保健師の免許を有する方
 - ・日本国籍を有する方
 - ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

採用予定日

随時 ※合格者と相談の上、決定いたします。

申込期間

※期限を定めていませんが、合格者が決定次第、募集を終了する場合があります。

申込方法

申込専用フォーム（下記QRコード）からインターネットでの電子申請。（電子申請が困難な方は、ご相談ください。）

試験方法

- 【1次試験】書類選考（申込書類による審査）
 - 【2次試験】面接試験（個別面接。場所：越生町役場）
- ※1次試験合格者を対象

合否通知

受験者全員に文書で通知します。

図総務課 庶務担当

☎内線211・212



申込専用フォーム

越生デンタルフェスティバルを開催します

入間郡市歯科医師会第4支部のご協力により越生デンタルフェスティバルを開催します。あわせてロビーにて大腸がんクイズラリーや血管年齢測定や握力測定も行います。申込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

日時 9月12日（木）午前9時30分～午後3時

会場 保健センター

費用 無料

内容 口腔がん検診、お口の健康相談、歯みがき指導、子どものフッ化物洗口、サンプル品の配布、血管年齢測定、握力測定、大腸がんクイズラリー

【骨粗しょう症検診】

越生デンタルフェスティバルと同日に骨粗しょう症検診を実施します。骨粗しょう症検診をご希望の方は、予約が必要です。越生町保健センターまでご連絡ください。

日時 9月12日（木）午前9時30分～午後3時

対象 30歳以上

内容 問診、DXA法（X線）による前腕骨の骨塩量測定

費用 200円

図保健センター ☎292-5505（直通）

自転車乗車用ヘルメット購入補助

道路交通法が改正され、昨年4月から全ての年齢でヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車事故で死亡した方の約6割は頭部に致命傷を負っています。

町では、自転車利用時における事故や転倒から頭を守るヘルメットの普及促進を図るため、令和6年4月から自転車ヘルメットの購入費助成を行っています。

対象者

申請日時点で町内在住の方（町税を滞納している方は除く。）

補助金額

令和6年4月1日以降に新品で購入した自転車用ヘルメット購入費用の2分の1を補助します。（上限2,000円100円未満は切り捨て）

※申請は1人1回、ヘルメット1個限りです。

申請期間

令和7年3月31日（月）まで

※予算の範囲内の補助となります。

対象ヘルメット

安全基準（SGマーク）を満たした新品のヘルメットまたは、これに相当する安全基準を満たしていると町が認めるもの。

申請に必要なもの

- 本人確認書類（写し）
マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など
- レシートや領収書（写し）
購入日、購入店名、購入金額、商品名（品番）が確認できるもの
- 安全基準に適合していることが確認できるもの
保証書の写しなど
- 振込先通帳、キャッシュカードの写し

その他

詳細はQRコードをご覧ください。



▲町HP

図総務課 地域支援・防災安全担当

☎内線217



私有地の適正な管理について

土地をお持ちのみなさんへ

8月は雑草生育の旺盛期であり、10月頃まで繁茂し続けます。このため年1回の除草では十分ではありません。雑草の種類や生長に応じて、年2回以上の除草が必要です。

また、8月から9月にかけて、台風が多く発生する時期で、枝葉が茂りすぎていると風の抵抗を受けやすく、倒木や枝が折れるなどの危険性がある為、定期的な剪定及び管理をお願いいたします。

○ご自身で除草ができない場合は、専門業者などをお願いしてください。

○土地が管理されておらず、草が繁茂していると、ごみなどが捨てられてしまいます。捨てられたごみは、その土地の所有者が管理責任として処理しなければなりません。

所有地の定期的なパトロールや看板の設置など適正な管理を行ってください。

道路上から張り出している樹木等の管理について

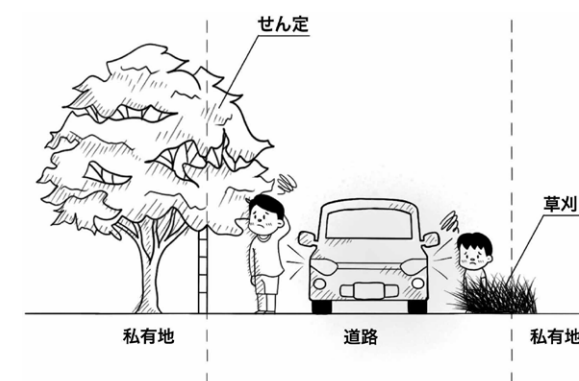
私有地から道路上に樹木や草が張り出していると、歩行者の通行に支障をきたすほか、見通しが悪くなり、交通事故の原因にもなります。

私有地から、張り出している樹木等は土地所有者のものです。張り出している枝などで事故や怪我をされた場合は、その土地の所有者に損害責任が発生する場合があります。（民法第717条・道路法第43条）

適正な土地の管理をお願いいたします。

図まちづくり整備課 環境管理担当

☎内線153・156



町営住宅の入居者を募集しています

住宅名	上野第3住宅
所在地	越生町大字上野1115番地
募集部屋	104・302・403号室
間取り	和室3室（6畳・6畳・4.5畳） 台所
家賃	16,300円～35,900円

申込方法

まちづくり整備課窓口へ申込書を提出して下さい。

申込書はホームページ又は窓口に備え付けてあります。

その他

申込みは先着順となり、入居の申込みがあった住宅は、受付を終了します。

入居条件等につきましては、ホームページ又は下記問までお問合せください。

図まちづくり整備課 環境管理担当

☎内線153・156

防災行政無線を用いた情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で全国一斉に行われます。

日時

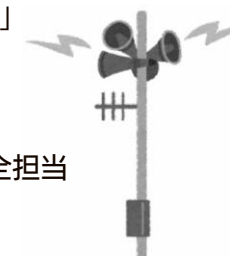
8月28日（水）午前11時頃

内容

町内43か所に設置している防災行政無線の放送塔から次の内容を一斉放送します。

放送内容

- ①（アラーム音）「これはJアラートのテストです。」×3回繰り返す
- ②「こちらは防災越生です。」（アラーム音）



図総務課 地域支援・防災安全担当

☎内線216